

## 【篠栗町農業委員会議事録】

1. 開催日時 平成30年2月6日（火） 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員（12名）

農業委員

5番 鷹巣 礼子（会長）

2番 藤 勝徳（副会長）

1番 藤 憲作

3番 藤 好信

4番 岡部 秀美

6番 古屋 英昭

7番 三代 由美子

8番 関 寛仁

9番 松田 護

10番 萩尾 由紀子

11番 城戸 一寿

12番 呑山 辰巳

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

合屋 光久

4. 欠席委員（なし）

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画  
について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 栗原 俊孝

事務局員 田村 明広

7. 会議の概要

議 長	<p><b>【開会のあいさつ】</b></p> <p>みなさんこんにちは、定刻になりましたので只今から平成30年2月期 篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会ですが、全員出席で過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により本日の総会は成立しております。</p> <p><b>【議事録署名人の指名】</b></p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>4番：岡部 委員</p> <p>6番：古屋 委員にお願いします。</p> <p><b>【会議書記の指名】</b></p> <p>また、本日の会議書記について事務局葉山さんを指名いたします。</p> <p><b>【日程の説明】</b></p> <p>本日の日程についてですが、まずは議案第1号について現地確認に向かいます。現地から会議室に戻ってから議案第1号を審議、その後議案第2号を審議の後、事務局からその他連絡事項を受け散会とします。</p>
議 長	<p><b>【現地確認】</b></p> <p>それでは早速ですが、現地確認に向かいますので一階裏口へお集まりください。</p>
全 委 員	<p><b>【現地確認に向かい現地説明】</b></p> <p><b>【全員帰庁、審議再開】</b></p>

<p>議 長</p>	<p><b>【議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請について 審議】</b></p> <p>それでは、「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請」について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による農地転用許可申請」について説明いたします。</p> <p>当該申請地については、先程現地確認で見ていただいた通りです。</p> <p>本案件の許認可権は福岡県知事にありますので、篠栗町農業委員会は県知事に意見を付して進達することとなります。</p> <p><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>転用理由は「住宅敷地拡張」となっておりますが、詳しく説明いたします。</p> <p>申請人の住居敷地については、自家用車を駐車するには手狭になったため、今回隣接する農地 910 番 4 を転用し、具体的には駐車場として使用するために農地転用許可申請がなされたものです。</p> <p>次に、転用許可申請の際には、申請地の農地区分が何なのかによって許可不許可を求めることにもなりますので、この農地区分について以前お配りした資料を基に農地区分の要件を確認しながら検討を行いましたところ、結果として、「10ha 以上の優良な農地の広がりがある」ということから、原則として転用を許可することができない「第 1 種農地」に該当いたしました。</p> <p>転用を許可することができない「第 1 種農地」に該当したものの、既存施設の拡張に関しては、拡張にかかる部分の敷地の面積が既存施設の敷地面積の 2 分の 1 を超えないものに限り転用を許可する。という例外規定があり、今回の転用がこの例外規定に該当いたします。</p>

	<p>今回の転用に関し、開発許可等の手続は特に必要ありませんが、役場都市整備課との協議は終えている事は確認しておりますし、法的な側面から検討しましても、今回の転用に関しては「許可妥当」と考えられます。</p> <p>なお、平成30年2月2日（金）に農林事務所担当官立会にて現地確認を行っておりますので報告いたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>地元農業委員である関 委員から何かありませんでしょうか。</p>
<p>8 番 (関 委員)</p>	<p>はい、特にはありません。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について採決】</b></p> <p>議案第1号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【質問なし】</b></p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>出席委員全員賛成により「議案第1号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請」については、原案のとおり出席委員全員賛成との意見を付して県知事へ進達いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について 審議】</b></p>

	<p>それでは、「議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画」について説明いたします。</p> <p>議案書は 7 頁をご覧ください。</p> <p>篠栗町長より、平成 30 年 1 月 25 日付で、篠栗町農用地利用集積計画の決定を求められている利用権設定、新規 2 件、合計面積 3, 7 4 6 m<sup>2</sup>です。</p> <p><b>【議案書の朗読】</b></p> <p>以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に次のような要件が規定されております。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。</li><li>② 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てにおいて耕作または養畜の事業を行うと認められる事。</li><li>③ 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる事。</li><li>④ 利用権の設定等を受けた後において、対象農地を効率的に利用して、耕作または養畜の事業を行うことができると認められる事。</li><li>⑤ 対象農地の関係権利者全ての同意が得られる事。</li></ol> <p>以上の各要件全てを満たしておりますので報告いたします。</p> <p>以上です。</p>

<p>議 長</p>	<p><b>【議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について 採決】</b></p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議案第 2 号に関し何かご意見、ご質問はありませんか。</p>
<p>6 番 (古屋委員)</p>	<p>場所が確認したいのですが、地図か何かありますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今配付いたしました地図で場所の確認をお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 2 号に関し他に何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p><b>【質問なし】</b></p> <p>ご意見、ご質問がありませんので、採決いたします。</p> <p>議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画について、賛成の方は挙手願います。</p> <p><b>【出席委員全員賛成】</b></p> <p>出席委員全員の賛成により、議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画については原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p><b>【事務連絡】</b></p> <p>それではその他連絡事項を事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レッツ食育の開催について</li> <li>・乙犬地区の市街化区域編入について</li> </ul>

	事務局からの連絡事項は以上です。
議 長	皆様から何か、ご意見ご質問はありませんか。
4 番 (岡部委員)	先日地区で稲作暦があったがその中の意見として、現在休耕田になっている農地については、今後も作付け地として復活させるのは無理。今後こういった休耕田が荒廃農地となりその面積が増えてくるだろうとの意見が出た。
議 長	今後、荒廃農地にどう対処されるのかについて事務局から説明をお願いします。
事務局	今後荒廃農地は農業委員会で非農地としての判断を行い、その後所有者に対し非農地通知を発出することになります。
議 長	皆様から他に何か、ご意見ご質問はありませんか。  【特に意見等なし】  それでは、これで平成30年2月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。  お疲れ様でした。